

1. 商 品 名	七十七東日本大震災復興支援ローン<教育口>
2. 取 扱 店	宮城県内営業店、福島県内営業店および岩手県内営業店
3. ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けられた方（同居家族を含む）で、次の条件をすべて満たされる個人（勤労者、自営業者または年金受給者）の方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢20歳以上65歳未満、完済時年齢75歳未満の方 ・ 勤続年数1年以上、または営業年数3年以上の方（年金受給者の方は除きます。） ・ 前年の税込年収（自営業の場合は申告所得）が150万円以上の方で、引き続きご返済に見合った安定した収入がある方（年金受給者の方は除きます。） ・ そのほか、当行所定のお取り扱い基準を満たされる方 ※ 市町村が発行する「罹災証明書」の提示が必要となります。
4. お使いみち	罹災者本人および家族の教育関連資金および就学維持に必要な資金
5. ご融資金額	10万円以上500万円以内（1万円単位）
6. ご融資期間	6ヵ月以上10年以内（6ヵ月単位） ※ 在学期間に応じて最長5年間（6ヵ月単位）元金のご返済据置もできます。 ※ 据置期間は「学校所定の就学年限+1年-在学年数」の期間（6ヵ月単位）以内です。 なお、ご返済据置期間中は、お利息のみのお支払いとなります。
7. ご融資利率	「変動金利」のみのお取り扱いとなります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年2回、利率の見直しが行われます。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利率は、毎年4月1日および10月1日現在の当行が定める短期プライムレートを基準として変動します。 ・ 新利率の適用日は、6・12月の約定返済日の翌日（ボーナス時増額返済併用の場合は、6・12月以降最初に到来するボーナス返済日の翌日）以降となっております。 </div>
8. ご返済方法	次の2つの方法からお選びいただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 元利均等月賦返済 毎月、一定額（元金とお利息を合わせた額）をご返済いただく方法です。 ・ ボーナス時増額返済併用 毎月のご返済に加え、6ヵ月毎のボーナス時に増額してご返済いただく方法です。（ただし、ボーナス時増額返済は、融資額の50%以内です。）
9. 生 命 保 険	ご希望により、当行指定の団体信用生命保険にご加入いただくことができます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ご返済中に万一のことがあった場合、所定の条件に該当するときは、お借入残高相当額の保険金が支払われ、債務のご返済に充当されます。 ・ ご加入される場合は、ご融資利率に金利を年0.3%上乗せいたします。
10. 担 保	不要
11. 保 証 人	不要（七十七信用保証（株）が保証いたします。）
12. 保 証 料	不要（当行が負担いたします。）
13. 条 件 変 更 事 務 手 数 料	お借入期間やご返済方法等の条件を変更される場合には、その都度条件変更事務手数料として5,500円（消費税込）がかかります。
14. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
15. そ の 他	ご返済試算額および金利についてはローン窓口でお問い合わせください。